

# 市側事件後も対応変ええず

## 生活保護打ち切り自殺

東京都立川市で生活保護を利用していた男性が当時(48)が就労指導違反を理由に保護を廃止され、翌日(2015年12月10日)に自殺した事件を調査する

「立川市生活保護廃止自殺事件調査団」は16日、同市の生活福祉課と懇談し、再発防止を求めて要請しました。

### 東京・立川



立川市の生活福祉課と面談する立川市生活保護廃止自殺事件調査団＝16日、東京都立川市

要請の内容は、▽就労指導・就労による保護廃止数の目標値設定の中止▽就労指導は形式的に行うのではなく、保護利用者の家族状況等、個別事情を十

分に踏まえること―など11項目。調査団の田所良平弁護士が「事件に問題があったのではないかと、しっかり話し合いたい」とあいさつ。市担

## 調査団が再発防止要請

当者に事件への受け止めや改善策をとっているかをたずねました。

市側は「就労指導については適切に対応してきた」と回答。「今までやってきたことは適切であり、今後適切に支援していく」として、事件後も保護利用者への対応を変えていないことを示しました。

同市が就労指導による保護廃止の目標人数をあげていることを問うと、市側は目標値は実績値だと回答。これに対し、佐藤由(おき)弁護士は「目標値とすると保護を廃止すべき目標数だと思ってしまう。実績値であるならそのまま実績値として示し、目標値はな

べきだ」と批判しました。

同調査団共同代表の後藤道夫都留文科大名誉教授は「男性は病気を抱えていたりメンタルに障害があったりしたかもしれない。その状態で保護を停止さ

れ就労指導をされても、就職活動は難しいはずだ」と指摘。市側も難しいとの認識を示しつつ、法にのっとっての指導だと答えました。

調査団の呼びかけ人で作家の両宮処凛さんや日本共産党の上條彰一党市議、緑の党の大沢ゆたか市議、生活と健康を守る会などが参加しました。

1/19 家族